

令和7年度大阪市職員採用試験のご案内

令和7年7月1日
大阪市人事委員会

- ◆試験の予定
- 試験区分、採用予定者数、受験資格及び試験日程については、今後変更することがあります。正式な内容は、採用試験要綱で確認してください。
- ◆試験の変更点
- ・「大学卒程度技術」及び「短大・高専卒程度技術」の第1次試験のうち適性試験を3月下旬に実施し、6月に最終合格を発表します。
 - ・「消防吏員A」の受験資格年齢を「22歳～27歳」から「22歳～30歳」に変更します。
 - ・「保育士A」及び「保育士B」の試験区分を「保育士」に統一し、受験資格年齢の上限を「34歳」から「40歳」に変更します。
 - ・「臨床心理職員」の受験資格に「学歴要件」及び「専門資格要件」を追加します。
- ◆試験の追加実施
- ・「大学卒程度技術〔秋季募集〕」及び「社会人等技術〔秋季募集〕」の第1次試験を10月に実施します。

実施 時期	試験区分		採用 予定者数	受験資格		要綱発表	受付期間	第1次 試験	最終 合格発表 (予定)	
3月 実施	大学卒程度 技術	都市建設 [主に土木]	40名程度	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（※1）		2月28日	2月28日 から 3月16日 まで	3月22日 から 3月30日 まで	6月2日	
		建築	10名程度							
		化学	10名程度							
		造園	5名程度							
		機械	10名程度							
	電気・電子 ・情報	10名程度	平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（※1）							
短大・高専卒 程度技術	都市建設 [主に土木]	数名程度	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和8年3月までに卒業する見込みの方を含む。）又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方を除く。（※2）							
	建築	数名程度								
6月 実施	事務行政（22-25） [大学卒程度]		200名程度	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（※1）			4月2日 から 4月21日 まで	6月15日	8月15日	
	大学卒程度社会福祉		60名程度	昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（※1）	【必須】 社会福祉主事任用資格を有する方又は採用 予定日までに取得する見込みの方					
	消防吏員A 〔22歳～30歳 大学卒程度〕	（男）Ⅰ	50名程度	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方		4月4日	4月22日 から 5月8日 まで	6月15日	8月29日	
		（女）Ⅰ	数名程度							
		（男）Ⅱ	35名程度	平成6年10月2日から平成15年10月1日までに生まれた方						
			（女）Ⅱ							数名程度
	消防吏員B 〔18歳～21歳 高校卒程度〕	（男）Ⅱ	75名程度	平成15年10月2日から平成19年4月1日までに生まれた方						
		（女）Ⅱ	数名程度							
	保育士		80名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 ②保育士資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方（大阪府における国家戦略特別区域限定保 育士資格を有する方を含む。）						
	7月 実施	社会人等技術 [大学卒程度]	機械	10名程度	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方		5月1日	5月23日 から 6月9日 まで	7月1日 から 7月15日 まで	8月29日
			電気・電子 ・情報	10名程度						
9月 実施	事務行政（18-21） [高校卒程度]		30名程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方		7月1日	7月30日 から 8月15日 まで	9月28日	11月21日	
	高校卒程度 技術	都市建設 [主に土木]	10名程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方						
		建築	数名程度							
		機械	数名程度							
		電気・電子 ・情報	数名程度							
	消防吏員B 〔18歳～21歳 高校卒程度〕	（男）Ⅰ	30名程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方						
		（女）Ⅰ	数名程度							
	司書		5名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 ②司書資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方						
	学校事務 [高校卒程度]		25名程度	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方						

実施時期	試験区分		採用 予定者数	受験資格	要綱発表 （予定）	受付期間 （予定）	第1次 試験 （予定）	最終 合格発表 （予定）
10月実施	事務行政（26-34） 【大学卒程度】		50名程度	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	8月上旬	9月上旬	10月	12月
	大学卒程度技術 【秋季募集】	都市建設 【主に土木】	20名程度	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（※1）				
		建築	10名程度					
		機械	5名程度	平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（※1）				
		電気・電子・情報	10名程度					
	社会人等技術 【大学卒程度】	都市建設 【主に土木】	5名程度	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方				
		建築	数名程度					
	社会人等技術【秋季募集】 （電気・電子・情報） 【大学卒程度】		10名程度	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方				
社会人等社会福祉（有資格） 【大学卒程度】		20名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和41年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方（取得見込みは不可）（※3）	12月				
社会人経験者社会福祉 【短大卒程度】		5名程度	次の①～④を全て満たす方 ①昭和41年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 ③次のA又はBに該当する方 A：児童福祉法に規定する児童相談所において、児童福祉司、児童心理司、受付相談員、相談員、電話相談員、児童指導員及び保育士として相談援助業務に従事した経験のある方 B：社会福祉法に規定する福祉事務所において、査察指導員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、老人福祉指導主事、現業員、家庭児童福祉主事、家庭相談員、面接相談員、婦人相談員、女性相談支援員、母子・父子自立支援員及び就労支援員として相談援助業務に従事した経験のある方 ④③の従事期間（※4）が、令和2年9月1日から令和7年8月31日までの間に、同一団体等で継続して2年以上ある方					
社会人経験者保育士		未定	次の①～③を全て満たす方 ①昭和41年4月2日以降に生まれた方 ②保育施設等（※5）で保育士として保育業務に従事し、同一企業・団体等で1年以上継続して勤務した期間（※4）が、平成22年9月1日から令和7年8月31日までの間に通算して7年以上ある方 ③保育士資格を有する方（②において、通算しようとする期間も保育士資格を有していること）					

◆人事委員会が実施するその他の試験

実施時期	試験区分		採用 予定者数	受験資格	要綱発表	受付期間	第1次 試験	最終 合格発表 (予定)
6月実施	臨床心理職員		20名程度	次の①及び②、又は①及び③を満たす方 ①昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ②学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修する学科、研究科若しくはこれに相当する課程を修めて令和8年3月までに卒業見込み（既卒含む）の方又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方 ③公認心理師資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方	4月4日	4月21日から5月22日まで	6月15日	8月29日
9月実施	障がい者を対象とした職員採用試験	事務職員 〔高校卒程度〕	10名程度	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、次の①～④のいずれかに該当する方（※6） ①身体障がい者手帳の交付を受けている方 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ③児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている方 ④精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方	7月1日	7月30日から8月15日まで	9月28日	11月21日

- ※1 平成16年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和8年3月までに卒業する見込みの方を含む。）又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方も受験いただけます。
- ※2 学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に卒業（見込み）の方等は、受験できません。詳細は、大阪市ホームページ「職員採用試験における学歴要件について」（<https://www.city.osaka.lg.jp/gyousei/inkai/page/0000429443.html>）をご覧ください。
- ※3 第1次試験合格時に「登録証」の写しの提出が可能な方に限ります。
- ※4 就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上（休憩時間及び時間外労働時間を除く。）であった期間に限りします。
- ※5 「保育施設等」とは、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、児童養護施設、乳児院とします。
- ※6 申込時に障がい者手帳等の新規交付申請手続中の方は受験できません。なお、障がい者手帳等の更新手続中の方は受験できます。

- 注1） 合格者は令和8年4月1日採用予定ですが、欠員等の状況により、勤務可能な方は令和8年4月1日より前に採用される場合もあります。
（消防吏員A（男）Ⅱ・（女）Ⅱ、消防吏員B（男）Ⅱ・（女）Ⅱについては令和7年10月1日、学校事務、社会人経験者保育士、臨床心理職員は令和8年4月1日採用予定です。）
- 注2） 採用予定者数の「数名程度」とは、1～4名程度を予定しています。

上記の採用試験についてのお問合せは

大阪市人事委員会（行政委員会事務局任用調査部任用調査課）

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所4階

電話番号 06-6208-8545 FAX番号 06-6231-4622

06-6208-8546

開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

上記の採用試験及びその他の職種の職員採用情報については、大阪市ホームページ「市政－職員等採用」（<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3057-0-0-0-0-0-0-0-0.html>）等で随時お知らせする予定です。